

特別支援教育への期待

特別支援教育は教育の原点

関係者の方は、この言葉を何度もお聞きになられたと思う。私も文部科学省特別支援教育課で勤務していた際、この言葉に触れ、各学校での実践を見、正にそのとおりと感じた。

個別の教育支援計画等により、その子に応じた学習を追求する、というのは、その分かなりやすい代表例であろう。

私が特別支援教育行政に携わったのが国連総会において採択され、日本もその批准に向けて検討を進めていた時期であり、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、「合理的な配慮」の考え方の整理を行うとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援

学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実などを進めた。そのような多様でかつ包摂的な教育システムである特別支援教育は、理想の教育だと考える。

学校・家庭・地域の連携、 学校教育と社会教育の連携

筆者は、数年前に文部科学省で社会教育担当の部署で勤務していた。当該部署で推進していたのは、学校・家庭・地域の連携、学校教育と社会教育の連携である。

これは、特別支援教育において、長年取り組まれてきたものであり、やはり特別支援教育は教育の原点だと改めて感じた。

学校と家庭が、その子について共通理解を図りながら、役割分担を行う、その

際、地域の資源を活用する、第三者である専門家の助言も得るなどして、必要な支援を行っていく、という学校・家庭・地域の連携、また、教員ではカバーできない学習内容や支援について、専門家の方々や企業の方々に協力を依頼し、子供たちの社会生活を充実させていくという、学校教育と社会教育の連携、それぞれ特別支援教育では当たり前のように行われている。

社会教育は学校教育以外の教育といわれるが、私見を述べれば、社会教育は、学校外で社会参画を学ぶ実践的な教育と考える。教師はおらず、人と人が互いに教えたり教えられたりする場となっている。

そのような目で特別支援教育を見ると、特別支援学校は、社会教育の要素を学校内に取り込み過ぎているのではと思



独立行政法人
国立青少年教育振興機構理事
横井 理夫

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動

筆者がそう思ったのは、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動への特別支援学校の取組状況を見てである。

特別支援学校でのコミュニティ・スクール導入率は三五・八%、地域学校協働本部導入率は一八・三%ということ、高等学校の導入率と比べて高くはあるものの、小中学校の導入率に比べると低い。何故、特別支援学校では導入率が低いのか。私見を述べれば、小中学校に比べて、特別支援学校の関係者は、学校周辺の住民が自らの出身校ではないため、学校の活動に参画してもらおうことについて遠慮しているのではないか。しかし、そのコミュニティにおいて何ら役割を果たしていないかと言えば、決してそうではないはずである。学校周辺のコミュニティにおいて一定の役割を果たしていれば、地域住民が地域学校協働活動に参加してくれる可能性は高いと思われる。また、学校の活動に外部の方々に参画してもらおう取組はたくさんあるのに、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会に地域の関係者に参画してもらおうことは、多くの特別支援学校が慣れていない

ことと思う。学校運営協議会は、個別に話をしてきた学校外の関係者に一堂に会してもらい、皆で学校の方向性を議論してもらおうための仕組みである。子供たちの教育の充実のために外部の関係者に相談することも行われてきたはずであり、これまでの取組を一步進めるだけと筆者は考える。個別に話をして良いのだけれども、多くの方が集まって議論することで、思いもよらないアイデアや企画が生まれ、実現していく、それも学校運営協議会の利点だと思われる。これまで

も、地域に貢献する、地域と対話する、風通しの良い学校、そんな実践をされてきた学校はたくさんあるのではないか。そのような学校は、コミュニティ・スクールそのものだと思う。

VUCA時代における特別支援教育への期待

現在は、VUCA (Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity) の頭文字を取った造語で、社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況のこと。時代と呼ばれ、変化が激しく予測が難しいと言われており、私自身もそれを実感している。その中で、子供たちに何を学んでもらうかは大変難しいことと思う。また、一人一人の WellBeing (健やかさ、幸福) の向上や SDGs の達成をは

じめとする持続可能な社会づくりが求められる。

これらは、学校だけで背負いきれない課題であり、外部の人を学校に取り込んで、学びの場を作るのではなく、他者と協働することが有効ではないか。コミュニティ・スクール、地域学校協働活動といった仕組みを活用し他者とながらう。

また、筆者が現在所属している国立青少年教育振興機構等による全国の国公立の青少年教育施設との協働でも、学びの幅を広げることができると思う。そして、そのような取組が広がっていくことで、各地域の社会教育において、子供たちの卒業後の更なる学びの場が確保されていくことも期待したい。

他者と協働することで、意見が異なる人と出会い、人間の多様性を確認する。それに「教育の原点」である特別支援教育が、意識して改めて取り組んでいただくことで、その取組が豊かなものになっていくことを期待する。

これまでと違うことに取り組むと、最初は手間がかかって大変と思うかもしれないが、長期的には周囲が特別支援教育に関わってくれらることで、学校、そして、教師の方が一人一人の子供の学習支援に専念できる環境が整っていくことも期待したい。

特集

子どもたちの学びの充実のために、授業の ブラッシュアップを図る【授業づくりエキスパート】

【特集のねらい】 学校教育が始まって以来、教師の専門性を高めるための中心的方法として、授業研究が行われてきました。授業研究は、「少しでもよい授業をしたい」という教師の願いから行われるものであり、授業者は学習指導案の作成とその授業の公開、及び授業研究会等を開催しています。また、授業研究は、授業者のみならず、授業研究会に参加する教師たちの力を形成するうえでも有効です。

これからの学校教育を担う教師の資質向上については、学校現場以外での様々な専門性をもつ人々と効果的に連携し、教師とこれらの者がチームを組んで組織的に諸問題に対応することが重要とされています。このことは、特別支援教育においても同様であり、中央審議会答申（令和3年1月26日）では、特別支援教育を担う教師の専門性向上について、「多様な実態の子供の指導を行うための、障害の状態や特性および心身の発達の段階等を十分把握して、これを各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能や、学校内外の専門家等とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力」を示しています。

特別支援教育と外部専門家との連携には様々な形と可能性が考えられますが、とかく授業づくりにおいては、大学教員等との連携があげられます。学校での教育実践の中心には授業があり、教師が児童生徒との間で展開する「教える－学ぶ」という関係性について、専門的かつ客観的な視点で捉え、それらの情報を基に授業のブラッシュアップを図ることは、これまでの実践を根拠に基づく指導として確かなものにし、教師の専門性を高めるうえで有効であると考えました。

そこで本特集では、国語、算数、作業学習の実践レポートから読み取ったことから事実に基づいて、授業目標の達成の程度やそのための指導の手だての妥当性を、認知、行動、コミュニケーションの視点から3人の専門家（大学教員）に「授業のコンサルテーション」をしていただくことで、それぞれの授業のブラッシュアップを図ることを試みていきたいと思えます。

[KEY WORD 01]

授業研究

[KEY WORD 02]

授業のコンサルテーション

[KEY WORD 03]

認知

[KEY WORD 04]

行動

[KEY WORD 05]

コミュニケーション

論説

授業力を高めるための 授業研究と授業の コンサルテーション

『特別支援教育研究』編集委員・順天堂大学先任准教授 渡邊 貴裕

はじめに

本誌は障害のある子ども一人ひとりのニーズに応え、教育実践をよりよいものにするための、実践交流・情報提供・教育実践支援に努めてきた。一九五〇年のスタート時から根本に捉えていたことの一つとして、知的障害のある児童生徒への教育の充実と、それを実現するための「授業づくり」が挙げられる。また、これまで知的障害教育が積み重ねてきた不易とも言える授業実践及び教育づくりについて、新しい時代の変化に応じつつ、どのように受け継ぎ、発展させ、未来につなげていくか議論を重ね、特集や常設欄に反映してきた。

二〇二三年四月号、五月号、六月号では、この「授業づくり」をテーマにシリーズ化し、特別支援教育に関わる教師を応援していきたくて考えた。四月号では「新年度の子どもの理解と授業づくりのアップデート」【授業づくりベリシック】として、実態把握から評価計画（プランづくり）までのプロセスを概観し、特に授業づくりの基礎となる「子ども理解」について見識を深めた。また、五月号では「子どもの学びの姿からつくる授業とは【授業づくりアドバンス】」として、

これまで各教科等を合わせた指導として実施されることが多かった理科や道徳科の時間の指導の授業づくり、そして年々その指導の重要性が高まっている自立活動や中核的な指導の形態としての生活単元学習について、実践例を紹介・解説しながら授業づくりのコツについて学びを深めてきた。さらに六月号では「子どもたちの学びの充実のために、授業のブラッシュアップを図る【授業づくりエキスパート】」として、国語、算数、作業学習の実践事例について、認知、行動、コミュニケーションの視点から専門家による誌面コンサルテーションを展開し、よりよい「授業づくり」について再考する機会とした。

一 授業づくりとは

学校種別に限らず新米教師が先輩教師からよく言われる言葉に『教師は授業で勝負』がある。おそらく教師という職業に就いている人でこの言葉を聞いたことがない人はいないのではないだろうか。よりよい授業を実践し、子どもたちの社会で生きる力に資することは教師の醍醐味でもあり責務でもある。齋藤（二〇〇六）は、「学校教育は、学級という集団の中で、また学校という集団の中で、そ

れぞれの力を出し合い、自分がないものまでつくりだしていく力を持っているものである。ひとりだけで学習したのでは、5の力のは最大でも5しか出すことができないが、教師と子ども、子どもと子どもの間で、激突を起こしながら、つぎつぎと新鮮な世界をつくり出していくことによって、5の力が10になり、4の力が15にもなって出てくるものである。」と述べている。このことから、「授業づくり」あるいは「授業をつくる」とは、日常的に繰り返されている教師と子ども、そして子どもと子どもがかかわり合いながら、子どもたちがもっている力を引き出すためのプログラムを考えることであるといえる。

藤川（二〇〇八）は、日本の教育界では「授業づくり」という言葉を一九七〇年代から少しずつ使い始め、一九八〇年代後半に広く定着したとしている。また、一九九〇年以前と現在とでは、「授業づくり」が個々の教師の営みから、教師が他の教師や学校外の人々と協力して行う営みに変化してきたことを指摘している。「総合的な学習の時間」で地域の協力者等とともに授業を行ったりするのは今では当たり前の光景であるし、各教科の授業でゲストティーチャーを招いて話を聞くことも日常的に行われてい

る。ICTを用いれば、その可能性はさらに広がるだろう。特に障害のある児童生徒に対しては、将来の自立や社会参加に必要な資質・能力を高める指導内容を取り上げることが大切であるとされており、特別支援教育においては、教室内の学習だけではなく地域資源を活用した実践を通じて、「経験・体験を大切にしながら実際の生活に活かす」授業づくりを行ってきた。

二 授業づくりに対する 教師の自己評価

子どもたちがより良い教育を享受できるように、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組として、学校評価が行われている。学校評価は、学校教育法第四十二条に「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図る」と規定されている。評価の結果は、学校教育法施行規則（第六十七条）によって公表が義務付けられている。同法の施行規則第六十七条には、当該学校の保護者や地域住民など当該の学校関係者による評価（学校関係者評価）について規定し、結果については保護者や地域住民に「公表するよう努めるもの」としている。年度末にな

ると、各学校では学校評価のとりまどめが行われる。筆者もある知的障害特別支援学校に学校評議員として関わらせていただいているが、この学校評価については毎年興味深い結果を目の当たりにする。教職員からの回答の中で、学習指導に関する項目、例えば「授業では、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じ、自立と社会参加の可能性が最大化する目標を設定したり、手立てを考えたりしている」や「授業では、児童生徒同士のかわりやつながりが生じやすいような条件や環境を設定している」等の学習指導に関する教師の自己評価の項目が思いのほか低値という点である（『教師は授業で勝負』であるにもかかわらず）。この件について学校の管理職に尋ねたところ、「教師は授業についてはこだわりがあるため、おのずと厳しめの評価になるのではないか」という見解であった。学校教育における課題の複雑・多様化、教員の多忙化と同僚性の希薄化等、厳しい状況がある中でも、授業へのこだわりをもち続ける先生方には頭が下がる思いである。また、上述のように授業づくりのネットワークが広がったとしても、目の前の子どもたちがもっている力を引き出すための授業づくりとは、古今東西、学校教育において不易な課題であるといえよ

身体活動を活発にした遊びの指導の 授業づくり

～自己選択・自己決定の場面を設定した指導の工夫～

北海道
苫小牧支援学校教諭

江崎 拓郎

一 はじめに

本校は、令和三年四月に開校した知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校である。小学部、中学部が設置されており、令和四年四月現在、小学部三六名、中学部二五名、計六一名の児童生徒が在籍している。本校の基本理念は「地域と共に学び、地域と共に育つ人材の育成」とし、地域の方々と手を取り合い、児童生徒が地域の中で輝き、地域と共に育つ特別支援学校を目指している。小学部では、学部目標を「意欲的に学習活動に取り組み、様々な経験をする中で、日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付ける」としている。自分の思いや要求を伝える力や身辺処理の力、衛

生に関する基礎的な力を養うことや、他者との関わりを通して自分の役割を果たすこと、好きな活動を選び最後まで取り組むことなどを重視し、日々実践を行っている。

二 これまでの取組

小学部の遊びの指導は、一年生から三年生までが教育課程に位置付けられている。本校の遊びの指導では、様々な遊びに主体的に取り組むことで身体活動を活発にし、人や物などの環境設定で経験を広げ、感覚機能や運動機能、社会性などの発達を促すことをねらいとして指導を行っている。

本実践では、小学部一年生の児童九名を対象として授業づくりを行った。これ

までの取組として、友達とペアやチームになってボールを使った様々なゲームやブロックの色分けゲームなどに取り組んできた。また、学校周辺の公園へ行って遊具遊びをしたり、夏の季節には水遊びなどにも取り組んだりしてきた。これらの活動を通して、児童は順番や遊びのルールを守りながら友達や教師と一緒に活動する様子が見られるようになってきた。一方で、児童の中には、自分から主体的に活動することが難しい児童や教師に促されてから取り組み始める児童がいるなど、活動によっては消極的な様子が見られることが課題として挙げられた。

これらの課題に対して、児童の興味・関心が高い遊び場を設定し、児童が好きな遊び場を選びながら活動することで、身

体活動を活発にしながら主体的に活動することができるのではないかと考えた。

三 遊びに関する保護者アンケートを実施

児童にとって魅力のある遊び場を設定するために、保護者の協力のもと、遊びに関するアンケートを実施した。内容項目については、児童の好きなもの、好きなキャラクター、よく見るテレビや動画、好きな遊びについて聞き、家庭での遊びの様子や現在興味・関心の高いものなどについて情報収集を行った。アンケート結果からは、ヒーローや幼児番組等のキャラクターを好む児童が多いことが分かった。また、家庭の中では主に歌やダンス、おままごとや人形遊び、ボール遊びなどをして遊んでいることが分かった。

四 遊びの指導の授業づくり

保護者からの遊びに関するアンケート結果を踏まえて、一〇月と一二月の遊び

の指導の中で、児童の興味・関心が高い遊びの学習環境を整え、児童が自己選択・自己決定できる場面を設定した実践を行うことにした。一〇月については、ハロウィンをテーマに「わくわくハロウィンランド」の単元で授業づくりを行った。一二月については、クリスマスに「わくわくクリスマスランド」の単元で授業づくりを行った。いずれの単元においても設定遊びと自由遊びを取り入れながら実践することにした。

五 単元評価シート

一〇月に行う「わくわくハロウィンランド」と一二月に行う「わくわくクリスマスランド」の遊びの指導の実践の中で、遊びに関する単元評価シート(図1)を作成することにした。

単元評価シートは、授業が始まる前に単元の目標を記載し、教師間で共通理解するようにした。また、児童が単元の目標に迫ることができるように、毎回授業後には活動の中で自己選択や自己決定をした場面や意欲的に活動していた場面など、授業の中でのエピソードを記録し、児童の遊びの姿や変容等を詳細に捉えることができるようにした。そして、これらの記録を基に、指導や支援の工夫や改

コメント

知的障害のある小学校・小学部段階の子どもたちに、日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付けてほしいという教師の願いは共通のものでしょう。そのために、どんな活動を留意すればよいのか、主体的に取り組み、自己選択・自己決定するためにどうすればよいのかを考えて、遊びの指導を効果的に取り入れています。興味・関心を把握するために保護者にアンケートをとったり、単元評価シートを活用して授業改善を図ったりする工夫など、授業づくりの参考となる実践です。

図1 単元評価シート

はじめに

昨年の一二月に公表された「通常の学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする児童生徒に関する調査結果」は、小・中・義務教育学校の段階において、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒が八・八%（推定値）の割合で通常の学級に在籍していることを示した。高等学校では二・二%となった。

調査の結果を踏まえ、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」報告（令和五年三月）は、今後、校内委員会の機能強化、自校通級や巡回指導による通級による指導の充実、特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実等を提言している。

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の活動について



全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長
(東京都品川区立第一日野小学校長)

大関 浩仁

本協会について

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（以下、全特協）は、都道府県ごとの設置学校長協会等の上部団体として位置付けられている校長会である。

全特協は「共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実」をテーマに掲げ、設置校として全国の特別支援教育をリードしていくことを主眼として活動している。

設置校に期待されること

現在、全国の小・中・義務教育学校では八三%（令和三年度の学校基本調査より）に特別支援学級が設置され、三二・六万人の児童生徒がその障害特性等にに応じて編成された特別の教育課程を学んでいる。さらには、通常の学級に在

籍する児童生徒のうち一六万人の児童生徒が特別支援教室等において通級による指導を受けている。

特別支援学級・特別支援教室の設置校長は、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の資質・能力の向上を図ると同時に、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒等への支援の充実を図っていくことが求められていることを強く認識する必要がある。

我が国の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室など多様な学びの場においては、障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じ、自立と社会参加を促す適切な指導・支援ができる体制の整備に取り組みと共に、共生社会の実現を見据え、交流及び共同学習を推進してきたところである。しかし、昨年九月の国連勧告ではその在り方に対する厳しい指摘があった。本協会としては、国が推

進している特別支援教育の理念や方針を踏まえ、特別支援学級と通級指導教室の存在意義を高められるよう、さらなる充実を図っていただきたいと考えている。

基本方針について

設置校に対する期待を踏まえ、今年度は次の六つを基本方針に掲げている。

- 一 障害者の権利に関する条約の批准を受けて、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を目指した特別支援教育の推進・発展を図る。特に、特別支援学級や通級指導教室での指導の充実を図る。
- 二 通常の学級に在籍する行動面又は生活面に困難を抱える八・八％の児童生徒に対して校内における支援体制強化を図るとともに、全ての教員の特別支

援教育の専門性向上を目指す。

- 三 特別支援学級及び通級指導教室のより一層の充実を目指し、研修・研究活動等の充実を図り、学校長の特別支援教育に係る専門性を高める。
- 四 全国の特別支援学級及び通級指導教室の状況を把握するための調査研究を行う。
- 五 幼稚園・保育所・子ども園、高等学校との連携を強化し、生涯を見通した特別支援教育を推進する。
- 六 国及び都道府県の関係機関との連携を深め、共通する課題の解決を目指す。

令和五年度の計画

- 本協会から各関係機関への提言を作成し、特別支援学級や通級指導教室を設置する学校における特別支援教育の推進を図る方

針を明確にする。

- 都道府県並びに地区ブロックの設置校長会主催の研究協議会の実施、充実を支援する。
- インクルーシブ教育システム構築と充実、特別支援教育の内容及び方法の改善・充実を図るための諸事業（出版、ホームページを活用した情報共有）を行う。
- 小・中・義務教育学校の特別支援教育の現状と課題に向けた調査研究を実施・報告するとともに各都道府県に周知を図る。また、文部科学省への提言資料とする。なお、調査研究は独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て実施する。
- 文部科学省、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施策や諸事業への協力、各都道府県や政令指定都市等の教育委員会との特別支援教育に係る施策と連

携する。

- 全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国公立幼稚園・こども園長会、全国高等学校長会、全国特別支援学校長会、全国特別支援教育推進連盟、全国本特別支援教育研究連盟、全国手をつなぐ育成会連合会などの関係団体との連携を深める。

つづいて

各学校にとって、特別支援教育の充実が重点課題の一つである。全特協は、効果的な取組などの情報共有や啓発を図るとともに、関係諸機関への積極的な働きかけを継続していく。